

第8回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要

【日時】令和3年5月26日（水）14：00～15：10

【場所】伊勢市役所本館3階 委員会室

【出席者】（敬称略）

<委員>（◎は委員長、○は副委員長）

- ◎深草 正博[※] 知識経験を有するもの（皇學館大学）
- 加藤 忠哉 知識経験を有するもの（三重大学）
- 荒井 喜久雄[※] 公共団体等の代表者（全国都市清掃会議）
- 奥野 長衛 地域住民（建設候補地自治会）
- 奥野 里路 地域住民（建設候補地自治会）
- 杉山 謙三 地域住民（伊勢市）
- 寺前 好美 地域住民（明和町）
- 藤川 和彦 地域住民（玉城町）
- 岡村 広彦 地域住民（度会町）
- 西田 憲一 関係行政機関の代表者（三重県）
- 出口 昌司 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 森本 真成 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 西尾 仁志 関係行政機関の代表者（明和町）
- 山口 成人 関係行政機関の代表者（玉城町）
- 森井 裕 関係行政機関の代表者（度会町）

<事務局>

伊勢広域環境組合

<コンサルタント>

八千代エンジニアリング株式会社[※]

※ 深草委員長、荒井委員及び八千代エンジニアリング株式会社は、オンラインによる音声のみの参加（副委員長が進行）

【配布資料】

- 資料1 ごみ処理施設整備基本計画の策定について【確認事項】
- 資料2 ごみ処理施設整備基本計画（案）【審議事項】
- 資料3 ごみ処理施設整備基本計画 概要版（案）【審議事項】
- 参考資料1 委員名簿
- 参考資料2 第7回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要

1 開会

- 傍聴席を一般16席、報道2席を事務局で用意し、一般5名の傍聴となった。

2 前回議事録の確認

- 事務局より参考資料1に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

3 議事

(1) ごみ処理施設整備基本計画の策定について

- 事務局より資料1に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

(2) ごみ処理施設整備基本計画(案)について

- 事務局より資料2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 基本方針をSDGsと関連付けている点はよい工夫である。基本計画全体をとおして、住民が読んで分かりやすい文章にさせていただけるといいと思う。

(委員) 基本方針についてはSDGsの8項目を関連付けていただいたが、実際は17項目あるので、あとの9項目についても関わりが無いかをもう一度確認してほしい。

(事務局) SDGsについては最も関連の深い内容のものを挙げていますが、ほかにも深く関連している項目がないかどうか確認します。

(委員) 避難所について意見がある。過去の震災における避難所においても、女性が弱者として被害を受けているという問題が度々取り上げられている。浴室機能の内容に「男女別で利用できる」という記載があるが、浴室以外の機能についても女性に配慮した工夫を今後も検討していったらいいと強く感じている。

(事務局) 女性に配慮した機能という観点から工夫できることがないか、確認します。

(委員) 処理方式の評価・選定について、ストーカ式は、生成物・副産物の処理に関して、他の処理方式よりもリスクが大きいという点が新たに付け加えられていると認識したが、付け加えるのであれば、慎重な議論が必要になるのではないか。

(事務局) ご指摘部分の記載内容については、ストーカ式は他の処理方式よりも生成物の発生量が多いため、外部委託しなければならぬ量が多いという観点においては他の処理方式よりもリスクが大きくなる、ということ表現したつもりでした。正しく理解していただくための表現について検討します。

(委員) リスクの捉え方について意見がある。外部委託しなければならない生成物の量の多寡をリスクの論点としているが、再資源化という観点では、リスクの論点として、生成物の質についても考慮してはどうかと考える。焼却灰は発生量が多いという点では確かにリスクがあるが、資源化にあたっての生成物の質という観点からみると、飛灰には重金属等が濃縮されているため、県内においては外部委託先を確保することは難しいという現状もある。単に量だけを捉えてリスク評価するのはいかがなものか。現在記載している表現については再検討した方が良く考える。

(委員) ストーカ式以外の処理方式も生成物・副産物についてリスクを負っている。ス

トーカー式は生成物の発生量が多いという量的な観点において、他の処理方式より若干リスクが大きいと捉えている。このことを踏まえて、トーカー式は他の処理方式よりもリスクが若干なりとも大きい事が課題として挙げられる、という程度の表現をすることでいかがか。

(委員) 私も同じ意見である。

(事務局) 各処理方式における生成物・副産物の種類、量及び質の観点から外部委託先の確保に係るリスクに言及するような表現を検討し、確認いただくようにいたします。

(委員) SDGsについては、特に重視する目標を強調する手法もあると認識しているが、今回の計画は8つの基本方針それぞれに関連するSDGsを表現されており、組合がこれからSDGsに対して意識を持って関わっていくんだということが分かりやすい形で表現されていると思う。

(副委員長) 重視する目標があるならば、そういう表現にもできると考えられるがどう考えているのか。

(事務局) 基本構想において8つの基本方針を掲げた段階から、各方針の優先順位はつけない選択をしたことから、現時点ではひとつの目標を重視することはしないと考えています。今後、SDGsを意識した取り組みを進めていくなかで、重視する目標が明確になれば、そういったことも検討していきます。

(委員) コロナ禍においては家庭系ごみが増えているはずであるにもかかわらず、令和2年度の可燃ごみの処理量は令和元年度より減少している。この点については、事業系ごみが減っているためである、ということに言及しておかないと、住民は疑問を感じるようになると思う。

(事務局) ご指摘いただいた令和2年度の処理量を含めそれ以降令和28年度までの処理量は、推計値となっています。本基本計画においては、コロナ禍という特殊な事情が推計値に大きく影響を及ぼさないように令和元年度までの実績値を用いて推計を実施しています。

(委員) 新施設が完成した時に各市町の分別方法や収集方法を統一出来ないものか。

(事務局) 現段階では現状の収集方法をベースに計画しています。ご指摘いただいているとおり統一されていることが望ましい、という考え方がある一方で、各市町においては、それぞれが保有する収集車や収集場などの事情を踏まえて現在の収集体系ができていくという現状もあります。分別方法や収集方法の統一については、施設が稼働する令和9年度まで時間がありますので、引き続き1市3町と協議していきたいと考えています。

(3) ごみ処理施設整備基本計画 概要版(案)について

- 事務局より資料3に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 資料の中に出てくる「エネルギー回収施設」「マテリアルリサイクル推進施設」という用語は一般の人には馴染みのない言葉なので、後段の用語解説で内容の説明は確かにあるものの、この2つの用語については、本文中で出現してきた段階で説明を加え

たほうがいいのではないか。この用語でつまずいてしまうと、後ろまで辿りつけないのではないか。

(事務局) ご指摘を踏まえて、加筆いたします。

(委員) 基本コンセプトの最後に「地域に親しまれる施設」というのがある。基本方針6にも同様の内容があるが、残りの基本方針の全てをクリアした上でもなかなか親しまれることは難しいと感じる。ごみ処理施設が必要なことは理解していても自分の地区にはないほうがいいのかというのが一般的な感覚だと思う。概要版では「親しまれる」ということを関連付けた項目もあるが、基本方針の8分の1の概念ではないような気がする。上位概念にしろというつもりはなく、地域住民に対しては、なかなか親しまれないものではあるが必ず必要であるのでお願いしますという姿勢になるのではないか。課題は大きいので、しっかりと考えていかなければならない。

(委員) その指摘はその通りだと思う。地域住民としては「親しまれる」という部分は受け入れにくい。新施設の建設に関して総論としては賛成するが、「なぜここに来るの?」というのが地域住民にはある。その部分は省いてもらった方がよいかもしれない。第1回の委員会でも説明させていただいたが、地域住民の大多数の賛成を得ているわけではなく、建設地として確定しているわけではない。

(副委員長) 一番重要なことであるので、これらを踏まえた検討をお願いしたい。

(4) その他

- 委員からの意見は特になし。

4 閉会